

平成21年度 北海道女子ゴルフ協会道東部会研修会

開催日：平成21年6月15日(月曜日)
主催：北海道女子ゴルフ協会道東部会
会場：帯広白樺カントリークラブ

競技の条件

- 1、 ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこのローカルルールを適用する。
- 2、 使用球の規格
「公認球リストの条件・ゴルフ規則付I(C)1bを適用する。(ゴルフ規則185ページ参照)
- 3、 使用クラブの規格
「適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付I(C)1a」を適用する。(ゴルフ規則183ページ参照)
- 4、 スタート時間
「ゴルフ規則付I(C)2」を適用する。(ゴルフ規則186ページ参照)
- 5、 ホールとホールの間での練習禁止
競技者はプレーを終えたばかりのホールのグリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならない。これに違反して練習ストロークをした場合、競技者は次のホールで2罰打を加えなければならない。ただし、そのラウンドの最終ホールのときは競技者はそのホールで罰を受ける。

ローカル・ルール

- 1、 アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
- 2、 修理地は青杭または白線をもってその限界を標示する。
- 3、 ウォーターハザードは黄杭、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭をもってその限界を標示する。
- 4、 排水溝は動かさない障害物とする。
- 5、 人工の表面をもつ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
- 6、 クローズド(Closed)、または使用禁止の標示にある予備グリーンは、プレー禁止の修理地(スルー・ザ・グリーン)としその上に球があったりスタンスがかかる場合、競技者は規則25-1b(i)の救済を受けなければならない。
このローカル・ルールの違反の罰は、2打。
- 7、 3、5、12番ホールの樹木の巻物施設はコースと不可分の部分とする。
- 8、 固定スプリンクラーヘッドはすべて動かさない障害物であり、これらのものによる障害からの救済はゴルフ規則24-2により受けることができる。
その他にも球がグリーンを外れてはいるがハザードでないところにある場合でそのような障害物(スプリンクラーヘッド)がグリーンから2クラブレングス、球からも2クラブレングスの範囲にあり、しかも球とホールを結ぶプレーの線上に介在しているときは、競技者は次の救済を受けることができる。その球は拾い上げて、(a)ホールに近づかず、(b)そのような障害を避けられる、(c)ハザード内でもグリーン上でもない場所で、球のあった箇所にもっと近い所にドロップしなければならない。拾い上げた球は拭くことができる。
このローカル・ルールの違反の罰は、2打。
- 9、 スルー・ザ・グリーン(砂地の場所を除く)で、自分のピッチマークに球がくい込んでいるときは、その球は罰なしに拾い上げてふき、ホールに近づかず、しかも球の止まっていた箇所にできるだけ近い所にドロップすることができる。ドロップの際その球はスルー・ザ・グリーンのコース上に直接落ちなければならない。
例外：このローカル・ルールに記載の状態以外の状態による障害のためにストロークをすることが明らかに無理な場合、競技者は、このローカル・ルールによる救済を受けてはならない。
このローカル・ルールの違反の罰は、2打。

注意事項

- 1、 競技の条件またはローカル・ルールに追加又は変更のある場合は、クラブハウス内に掲示して告示する。
- 2、 プレーの進行に留意し、先行の組みとの間隔を空けないよう注意すること。プレーの不当な遅延についてはゴルフ規則6-7を適用する。(ゴルフ規則68ページ参照)
- 3、 競技当日のスタートは特にコールは行わない。

競技委員長